

第5次中部広域計画
基本構想(案)

1 中部広域圏が目指すべき将来像

「人と自然と文化をつむぎ 持続的に発展するちゅーぶ」

中部広域圏は、個性豊かな9市町村で構成されており、それぞれ歴史的背景や立地条件、産業構造等が異なる地域です。

中部広域圏の個性豊かな地域特性をすべて「資源」として捉え、それらを有機的に連携させ、「きょうどう」の精神をもとに地域で支え合う、52万人都市圏にふさわしい、人と自然と文化をつむぎ、持続的に発展する中部広域圏を目指します。

2 分野別将来像

(1) 産業・観光分野 ——個性を活かした持続的に発展するまちづくり——

中部広域圏では、農水産物、歴史、文化、自然環境などの地域資源や地理的特性などを活かし、活力に満ちた経済活動が展開されています。人、地域、企業が交流を図りながら、それぞれの個性を再発見し、活かすことで、未来に向けて持続的に発展する産業の構築を目指します。

中部広域圏は、世界遺産である中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡をはじめとした歴史的文化資源や織物、やちむん等の伝統工芸の盛んな地域であるとともに、伝統文化と異文化が融合した独自の文化が醸成されている地域、各種スポーツイベント及びプロ・アマ問わないスポーツキャンプが盛んな地域でもあり、また、アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るための情報通信産業振興地域であるほか、産業支援港湾である中城湾港新港地区を擁しています。

このような、各地域の資源を面としてとらえ、専門的知見を有効活用するとともに、市町村と連携した取り組みを推進することで、域外需要を取り込み、雇用の受け皿である地域産業の活性化につなげ、経済発展の好循環を図ります。

(2) 福祉・医療分野 ——健やかに活動し暮らしやすいまちづくり——

暮らしの中で育まれてきたユイマール等の相互扶助の心を大切にしながら、年齢や障がいの有無、経済状況、国籍等にかかわらず、すべての人がつながることで、健康でいきいきと活動し、それぞれの能力と個性を活かしながら誰もが地域の中で暮らしやすい社会の実現を目指します。

貧困の連鎖を断ち切る総合的な取組推進を教育機関とも連携してすべての子どもたちが、夢や希望を持って健やかに成長し、未来に輝ける社会の構築を推進しま

す。

平成 27 年 3 月に返還された西普天間住宅地区跡地においては、「沖縄健康医療拠点」の形成に向けた取り組みが進められています。国など関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同大学病院の移設を核とした拠点形成に連携して取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症を含む新たな感染症予防・防疫及び環境の変化の対応について、関係機関と連絡調整を行い、体制構築を図ります。

(3) 環境分野 ——人と環境に優しいまちづくり——

亜熱帯性気候に育まれた豊かな自然を将来世代につなげるため、自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用や、社会生活における資源の循環、人と環境に優しいまちづくりを推進するとともに、2050 年脱炭素社会の実現を見据え、本圏域に適したクリーンエネルギーの導入拡大や、脱炭素化に向けた取り組みを関係市町村が連携して促進を図ります。

(4) 交通分野 ——誰もが快適に行き交うまちづくり——

中部広域圏内外の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の解消に向けて、インターチェンジの整備を促進するなど、体系的な幹線道路網の構築を図ります。

また、鉄軌道を含む新たな交通システムの導入や関係市町村と連携した広域的な公共交通の確保を促進します。

(5) 人材育成・教育分野 ——いつでも誰でも学べるまちづくり——

生まれ育った地域や社会のつながりを大切にする豊かな心を持った人づくりや、子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な「生きる力」の育成、グローバル化やデジタル化が急速に進展する中であって、「少子高齢化社会」「人生 100 年時代」を見据えた、誰もが多様な能力を育める環境づくりに取り組み、力強く未来を拓く人づくりを目指します。

(6) 防災分野 ——安全・安心なまちづくり——

地域の安全対策や、社会基盤等の防災・減災・免災対策を講じるとともに、震災や気候変動等による人的・物的な被害を最小限に抑え込む危機管理体制を構築するとともに、あらゆるリスクから観光客を含め住民の生命や財産を守る安全・安心

なまちを目指します。

(7) 基地対策分野 —— 基地派生問題の早期解決 ——

「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」にかかる施設配置計画と早期返還への対応に取り組むとともに、米軍基地から派生する事件・事故、航空機騒音、環境問題等の諸問題や、不発弾対策、所有者不明土地問題など、今もなお残された戦後処理問題については、関係市町村が連携して、国の責任による早期の解決促進を図ります。

また、日米地位協定の抜本的見直し等について、関係機関と連携し、日米両政府へ求めます。

3 広域行政のあり方と今後の取り組み

本基本構想は、「中部広域圏が目指すべき将来像」の実現に向けて関係市町村及び広域事務組合が連携して取り組むまちづくりの指針として策定しました。

各分野において、DX(デジタルトランスフォーメーション)の取り組みを促進するとともに、効率的・効果的な広域的行政サービスの提供が行われるよう関係市町村及び関係団体と連携した取り組みを推進します。

具体的な事務・事業については、新型コロナウイルス感染症を含む新たな感染症による影響はもとより、その時々¹の社会経済情勢や財源の状況などを踏まえつつ、関係市町村との協議により検討していきます。

中部広域圏において顕在化する様々な行政課題について、ともに克服し、持続的に発展する「ちゅーぶ」の実現に向けて中部広域圏一体となって取り組んでいきます。